

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

いまこそ民商出番の情勢！

一人で悩まず民商へ相談を すべての業者に声かけよう



中部民商では、「すべての業者に民商との出会いを」と呼びかけながら、仲間増やし運動を進めています。

すべての業者に民商との出会いを

支部役員会で、商工新聞号外1000部を配布したススキノ支部。その号外を見てさっそく問い合わせがありました。相談に来たママさんは「税金や融資の相談が出来る」と書いていたので」と熱心に資金繰りのアドバイスを受けていました。



商工新聞号外を見て相談に (ススキノ支部)

「100年に一度の大不況」と言われる中、麻生自公政権は選挙目当てのバラマキ型の補正予算を押し通しました。財源は2年後の消費税増税で賄う事も宣言しています。多くの会員が「これ以上の負担増は死活問題」と怒りの声を上げています。今こそ民商を大きくして政府・与党に怒りの審判を下しましょう。

不況でたいへんな時だからこそ、お互いに支え合い励まし合って商売を続けていく事が大切です。「困った事は一人で悩まず民商へ相談を」と周りの友人・知人・取引先に声をかけていきましょう。

ススキノ支部：新会員歓迎学習会のご案内

ススキノ支部は、下記の日程で「新会員歓迎学習交流会」を開きます。

民商がどんなところが等をみんなで学びながら、名刺交換を通じて新会員同士や役員との交流を深めます。多数の参加で成功させていきましょう。

日時：5月31日(日)午後5時
場所：モデイス
(南5西4・第8号ビル5F)
参加費：無料



増税反対・保険業法見直し 署名を集めましょう！

政府・与党は2年後にも「消費税を増税」しようとしています。これ以上の増税は不況で苦しむ中小業者にとっては死活問題です。

私たちの怒りをぜひ署名にぶつけましょう。皆さんの集めた署名は大いに力を発揮しています。

5月中に1会員10筆の署名を達成しましょう(増税反対署名であと2000筆、保険業法署名であと1500筆です)。

収支内訳書は罰則のない「訓示規定」 提出しない事で不利益な扱いは受けません

「収支内訳書」は提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」という付帯決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上を把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

これから支部・班で行われる会合では、「収支内訳書とは？」「税務署の調査に法的な根拠は？」などの討議を進めながら、納税者の権利についてみんなで学びましょう。(再度掲載します)

核兵器廃絶の大きな輪を 国民平和大行進

「核兵器のない平和な世界を」と8月の原水爆禁止世界大会に向けて、国民平和大行進が行われています。

16日(土)には札幌市内3コースに分かれて行われ、500人以上が参加!

行進に参加した人たちは「核兵器をなくそう」「憲法九条と非核三原則を守ろう」とシュプレヒコールを行い、市民にアピールしました。

